

授業等の再開に向けた 感染症拡大予防のためのガイドライン

目 次

ガイドラインの趣旨	P. 1
1 体調等の自己管理及び基本的な行動について	P. 1～P. 2
① 新しい生活様式の実践について	
② 日常生活における実践例	
③ 自己の体調管理等について	
2 対面授業等の一部開始について	P. 3～P. 5
① 大学通学時の注意点について	
② 講義室等の利用について	
③ 図書館の利用について	
④ 運動場、体育館等の利用及び課外活動について	
⑤ 食堂、売店等の利用について	
⑥ その他付属施設等の利用について	
3 大学における活動について	P. 5

<参考>

- ・新型コロナウイルス感染症について（第12報）
- ・新型コロナウイルス感染症に感染（疑い含む）した場合の報告フォーム
- ・6月以降の授業（遠隔授業含む）の欠席について
- ・厚生労働省 新型コロナウイルス感染症の予防
- ・厚生労働省 新型コロナウイルスに関するQ&A

2020年6月8日 北海道科学大学



北海道科学大学
+KEEP DISTANCE

ガイドラインの趣旨

2020年5月25日をもって、北海道は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言から解除されたところでありますが、今後本学における通学・対面授業による教育活動等の再開に当たっては、可能な限り感染拡大のリスクを低減させ、

- ① 学生が安心して学業に専念できる学修環境
- ② 教職員が安心して教育研究活動・学生支援活動に従事できる環境
- ③ 大学周辺の地域住民にも安心していただける環境

を整備することが重要です。

このため本学では、「授業等の再開に向けた感染症拡大予防のためのガイドライン」を策定しましたので、ガイドラインを遵守し行動していただくようお願いします。

1 体調等の自己管理及び基本的な行動について

① 新しい生活様式の実践について

国の専門家会議で示された「新しい生活様式」を積極的に実践し、大勢が集まる集会等のできる限り控えるなど、感染拡大予防策を積極的に取り入れてください。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養





(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

② 日常生活における実践例

- ・体調の変化に気をつけ、発熱等がある場合は、外出を控えてください。
- ・大勢で集まることは控えてください。
- ・これまでにクラスターが発生しているような施設や「3つの密」のある場所への外出を控えてください。
- ・アルバイトを行う場合は、勤務先の業種別に定められた感染拡大予防ガイドラインに従って行動してください。
- ・コミュニケーションは、SNS等のオンラインツールも活用してください。

③ 自己の体調管理等について

本学の新型コロナウイルス感染症に関する対策等は6月8日付で「新型コロナウイルス感染症について（第12報）」を公開しています。毎日の体温チェック、体調記録、咳エチケット等について記載されていますので確認し、体調管理の参考にしてください。

新型コロナウイルス感染症について（第12報）

https://www.hus.ac.jp/hit_topics/2020/06/202006084013.html

2 対面授業等の一部開始について

2020 年度前期の授業は、すでに遠隔授業で始まっていますが、6月15日より一部対面授業を開始します。また、前期期間中は遠隔授業を基本としますが、7月以降は対面でしか実施できない授業等も開始します。したがって、学科・学年によっては遠隔授業と対面授業が混在することもあります。授業に関する注意・確認事項については次のとおりです。

① 大学通学時の注意点について

- ・通学前に体温チェック等で自己の体調を確認・記録してください。
- ・発熱等風邪症状がある場合は、自宅で療養してください。
- ・発熱等風邪症状により欠席する場合は、HUSナビ「学生へのお知らせ」の Google フォームから手続きしてください。
- ・風邪症状等の有無にかかわらず、マスクを必ず着用してください。
- ・キャンパス内の各建物出入口及び講義棟の各階には、手指消毒用アルコールを設置しています。キャンパス内入構時は石鹸での手洗いの他、消毒による衛生管理に努めてください。

② 講義室等の利用について

- ・講義室への着席については、試験体制の人数（教室座席数のおよそ半数程度）で利用し、最前列には着席できません。
- ・授業中には30分に1回以上の換気を行います。
- ・A・B・C・E・F棟の換気システムは、集中管理により常時外気を取り入れています。G棟は操作パネルで換気モードを「熱交換」に設定してください。
- ・教室内では出来るだけ3密を回避してください。また、最低1m以上の間隔を確保することとし、科目担当教員が指定した座席に着席してください。
- ・清掃業者がゴミを頻繁に回収できるよう、教室内のゴミ箱は廊下に出しています。
- ・講義室の机の消毒は、毎日放課後に行います。
- ・対面授業の前後に遠隔授業を受講する際は、開放教室が使用できます。
- ・自宅の通信環境が遠隔授業受講に支障がある学生は、対面授業がない日であっても開放教室の使用を認めます。
- ・開放教室は日々変更になりますので、HUSナビや掲示を確認してください。開放教室を利用する際は、ソーシャルディスタンスを守り間隔を十分確保して利用するほか、イヤホン等を持参し、受講の際は必ず着用してください。また、G棟教室で遠隔授業を受講する際は、LANケーブルを必ず持参してください。
- ・ゼミ室等の利用、衛生管理については、担当教員の指示に従ってください。

③ 図書館の利用について

- ・6月中の図書館の開館時間は、9:30~18:00です。7月以降については、HP等で確認してください。
- ・消毒の徹底や3密を徹底的に回避するなど、感染拡大予防のための取り組みを最大限

講じた上で利用してください。

- ・対面などの接触機会軽減のため、自動貸出返却装置を優先利用してください。
- ・閲覧席を利用する際は、ソーシャルディスタンスを守り間隔を十分確保して利用してください。
- ・書籍の除菌を行う除菌BOXを1階入り口付近に設置していますので、利用を推奨します。(利用者が自由に使用できます)
- ・貸出手続きの順番待ちでは、ソーシャルディスタンスを守りフロアマーカースタンプにして、間隔を空けて整列してください。
- ・対面で貸出手続き等を行う場合、カウンターを透明板で仕切っていますので予めご了承ください。
- ・図書館書籍宅配貸出などのサービスを積極的に活用してください。
- ・電子ブック、オンラインジャーナル等のサービスを積極的に活用してください。

④ 運動場、体育館等の利用及び課外活動について

- ・授業による体育館等の使用は、衛生管理を含め担当教員の指示に従ってください。
- ・体育館の製氷機、洗濯機は利用できません。
- ・課外活動を再開する場合は、学生課で開催する講習を受講した団体から活動を再開できます。
- ・課外活動再開時に、大学で作成したガイドライン及び各競技団体等のガイドラインに従い衛生管理、体調管理に十分留意して活動してください。
- ・運動系の団体においては、長期間の活動休止に伴い体力が低下していると思いますので、徐々に運動強度を上げるよう調整してください。
- ・文化系の団体は、遠隔による活動を推奨します。また、3密にならないよう工夫し活動してください。
- ・詳細については、「課外活動再開に向けてのガイドライン」を参照してください。

⑤ 食堂、売店等の利用について

<食堂>

- ・前期中は、HITプラザ1階及びA棟の食堂のみ営業を行います。6月15日から営業し、6月中は短縮営業(11:30~14:00)で行います。なお、営業時間以外の利用は出来ません。予定を変更する場合がありますので、HUSナビで確認してください。
- ・食堂利用時は、石鹸による手洗いまたはアルコールによる手指消毒を行ってから利用してください。
- ・券売機、配膳口ではソーシャルディスタンスを守り間隔を空けて並んでください。
- ・座席については、テーブルの「×印」の席は利用できませんので、荷物置き等に使用してください。
- ・食事中(マスクを着用していない時)の会話は控えてください。
- ・座席数を減らしていますので、混雑を避けるなどの工夫をしてください。
- ・食事が終了しましたら、速やかに席を譲ってください。

<売店>

- ・ 6月中の売店の営業は、8：00～17：00で行います。営業時間を変更する場合がありますので、HUSナビで確認してください。
- ・ 店内が狭いため、陳列棚及びレジ付近はソーシャルディスタンスを守り間隔を空けるよう配慮してください。
- ・ 利用の際は、混雑している時間帯を避けるなどの工夫をしてください。

<弁当等の持参>

- ・ 食堂の座席数削減、売店の混雑緩和をお願いしていますので、新型コロナウイルス感染症対策のひとつとして、「弁当の持参」、「通学途中のコンビニ利用」も推奨しています。ただし、夏場の気温上昇による食中毒には十分注意してください。
- ・ 弁当などの飲食は、空き教室を利用できます。利用の際は、3密を避け、ゴミの片付け等は各自で行ってください。

⑥ その他付属施設等の利用について

- ・ 感染症対策としてトイレのハンドドライヤーを停止していますので、ハンカチを持参してください。
- ・ 授業や課外活動終了後、特に用事のない方は速やかに帰宅してください。
- ・ やむを得ず各棟の学習スペース等を利用する場合は20：00まで認めます。利用する際は、ソーシャルディスタンスを守り間隔を空け、対面しないよう配慮してください。
- ・ その他大学内の施設等については、類似する施設のガイドライン又は保健所等の助言を参考に、感染拡大予防のための取り組みを最大限講じた上で利用してください。

3 大学における活動について

イベントの開催等については、新型コロナウイルス感染症の状況次第となりますが、感染状況及び開催時期により個別に実施の判断をします。

開催する場合は、衛生管理の徹底、3密の回避など、感染症拡大予防のための取り組みを最大限講じます。

本ガイドラインは、6月30日まで有効としますので、7月以降は大学から発信される情報を確認してください。

以上のことを遵守し、感染拡大予防の取り組みを講じながら「大学生活」を送ってください。

<参考>

- ・ 新型コロナウイルス感染症について（第12報）
https://www.hus.ac.jp/hit_topics/2020/06/202006084013.html
- ・ 新型コロナウイルス感染症に感染（疑い含む）した場合の報告フォーム
<https://forms.gle/6ASzmTSG93UJ6KR68>
- ・ 6月以降の授業（遠隔授業含む）の欠席について
https://www.hus.ac.jp/hit_topics/2020/06/202006084014.html
- ・ 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症の予防
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html
- ・ 厚生労働省 新型コロナウイルスに関するQ & A（一般の方向け）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html